第３回北竜町議会定例会　第１号

令和４年９月１４日（水曜日）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名
２　会期の決定
３　諸般の報告
４　行政報告
５　一般質問
６　承認第　８号　専決処分の承認を求めることについて
〔令和４年度北竜町一般会計補正予算（第５号）について〕
７　承認第　９号　専決処分の承認を求めることについて
〔令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第２号）について〕
８　承認第１０号　専決処分の承認を求めることについて
〔令和４年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について〕
９　同意第　５号　名誉町民の推戴について
１０　同意第　６号　教育長の任命について
１１　同意第　７号　教育委員会委員の任命について
１２　同意第　８号　公平委員会委員の選任について
１３　議案第５３号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
１４　議案第５４号　令和４年度北竜町一般会計補正予算（第６号）について
１５　議案第５５号　令和４年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
１６　議案第５６号　令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第３号）について
１７　議案第５７号　令和４年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第２号）について
１８　認定第　１号　令和３年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
１９　認定第　２号　令和３年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
２０　認定第　３号　令和３年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
２１　認定第　４号　令和３年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

２２　認定第　５号　令和３年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

２３　認定第　６号　令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

２４　認定第　７号　令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

２５　認定第　８号　令和３年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

２６　閉会中の所管事務調査について

○出席議員（８名）

１番　中　村　尚　一　君	２番　尾　﨑　圭　子　君
３番　北　島　勝　美　君	４番　小　松　正　美　君
５番　小　坂　一　行　君	６番　松　永　　毅　君
７番　藤　井　雅　仁　君	８番　佐々木　康　宏　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	佐野　豊　君
副町長	高橋　利昌　君
教育長	有馬　一志　君
総務課長	南波　肇　君
住民課長	細川　直洋　君
建設課長	奥田　正章　君
産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長	続木　敬子　君
農業委員会事務局長	川本　弥生　君
教育委員会課長	井口　純一　君
会計管理者	北清　広恵　君
地域包括支援センター長	神藪　早智　君
永楽園長	東海林　孝行　君
総務課参事	高橋　克嘉　君
代表監査委員	井上　　孝　君
農業委員会会長	水谷　茂樹　君

○出席事務局職員

事務局長	高橋	淳	君
書記	杉本	佳奈	君

開会　午前　８時５９分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君）　ただいま出席している議員は８名であります。定足数に達しておりますので、令和４年第３回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君）　直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定により、議長において、２番、尾﨑議員、３番、北島議員を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（佐々木康宏君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１６日までの３日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から１６日までの３日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第９条第２項の規定に基づき、議事の都合により１５日は休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、１５日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（佐々木康宏君）　日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、承認３件、同意４件、議案５件、認定８件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委員、水谷農業委員会会長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、続木産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課参事、それぞれ出席をしております。

本会議の書記として、高橋淳局長、杉本書記を配します。

次に、監査委員から、令和４年５月分から７月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、令和３年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君）　私のほうから閉会中の総務産業常任委員会について報告いたします。

令和４年８月１日、この日、２件の総務産業常任委員会を行っております。

出席者、委員７名、山田書記、杉本書記であります。

調査事項については、橋梁及び河川改修工事等の施工状況について、その後ひまわりの里の開花状況及び運営状況について行っております。

説明者につきましては、奥田建設課長、太田建設課土木管理係、続木産業課長、市場商工ひまわり観光・林務係長であります。

調査結果については、指摘事項はございませんでした。

続いて、令和４年８月２３日、調査事項については義務教育学校についてであります。出向き先については、旭川市比布町比布中央学校であります。

出席者、委員８名、高橋事務局長、杉本書記、北竜町教育委員会より教育委員５名、あと北竜町職員で４名出席しております。

説明者につきましては、比布町でありますけれども、佐藤議会議長、丸谷議会事務局長、北川教育委員会教育長、佐々木教育委員会課長、黒瀬教育委員会課長補佐であります。

調査事項については、義務教育学校について、令和４年より行っていますけれども、それに至るまでの経過、そして今の状況ということで聞き取りをしております。

調査結果については、義務教育学校ということで、今後の本町の小中学校の運営のために大変参考になる経過をご説明いただけたということで、今後に役立てていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君）　各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４　行政報告

○議長（佐々木康宏君）　日程第４、行政報告を行います。

まず、町長。

佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　令和４年第３回議会定例会行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より名誉町民の推戴についてであります。このたび農業協同組合からのご推薦並びに各町内農業団体長さんからのご同意を賜り、北竜町名誉町民に黄倉良二氏を推戴することといたしました。黄倉良二氏は、高校卒業と同時に家業である農業に従事する傍ら、消防団、青年団などの地域に対する奉仕活動、陸上を通した体育普及活動を行うなど幅広い活動を展開して地域の信望を得、若きリーダーとして昭和４８年に北竜町農業協同組合理事に就任、自ら除草剤、化学肥料、防除のための農薬を一切使わない自然農法栽培に取り組み、町内におけるクリーン農業の第一人者として、その普及並びに地域農業の発展に努められ、平成３年には北竜町農業協同組合代表理事組合長に就任されております。黄倉氏の取組は若い担い手層を刺激し、平成３年、農協青年部の提案で、国民の命と健康を守る安全な食糧生産宣言の町として採択、以来、食べ物は命の理念の下、農業と農協運動を通じて心と体の豊かさを目指す農業と農村づくりに努められました。黄倉氏のこれまでの実践が組合員に浸透し、生産の基軸がクリーン農業への取組となり、北竜町産米きらら３９７が特Ａ地区に指定されるなど産地評価の向上に努め、農協集荷力、単位当たりの収量が全道一となる実績を納められました。また、消費者交流にも積極的に取り組み、産地指定も１００％となるなど北竜町産米の販売に努められました。黄倉氏は、組合長就任当時から広域合併の必要性を説き、結果、北空知８農協によるきたそらち農業協同組合が平成１２年２月に発足し、代表理事専務に就任、平成１４年６月より代表理事組合長としてその手腕を発揮し、平成１９年４月に退任されました。以上、黄倉良二氏は北竜町におけるクリーン農業の第一人者として現在の北竜ひまわりライスの基礎を構築し、多くの農業者からも慕われる存在となっており、北竜町名誉町民にふさわしいものとしてこのたび推戴するものであります。なお、今定例会に同意案件の提出並びに関連補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、同じく総務課より令和４年度普通交付税の決定について。本年度全国に配分される普通交付税の総額は、地方財政計画に基づき１６兆９，７０５億円で前年比５，７８４億円、３．５％の増、また地方の財源不足を補填するために発行が認められる臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は１８兆７，５１０億円で前年比３兆１，２０７億円、１４．３％の減となったところであります。このうち、北竜町の普通交付税決定額は１５億６，０９６万１，０００円で、前年度当初算定額との比較では前年比３，９８２万２，０００円、２．６％の増となり、臨時財政対策債を合算すると１５億７，５６５万４，０００円で前年比１８９万２，０００円、０．１％の減となったところであります。増加の主な要因としては、基準財政需要額の算定において平成３０年度に借り入れした過疎債の元金償還が開始となり、公債費が前年比２，８４５万８，０００円増加したこと、また基準財政需要額から差し引かれる臨時財政対策債が４，１７１万４，０００円減少したこと

が大きく影響するものであります。令和４年度の当初予算額は、国の地方財政計画を勘案するとともに、過大計上とならないよう前年度実績に対し、普通交付税が２．７％の減、臨時財政対策債が６３．１％の減で予算計上しており、今回の決定額との差額分を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、企画振興課よりゼロカーボンシティー宣言について。近年、世界各地で異常気象による災害が発生し、道内においてもゲリラ豪雨や猛吹雪などの異常気象による災害が多発しており、気候変動の影響が顕在化しています。その主な要因として地球温暖化が挙げられており、早期に解決すべき喫緊の課題であることから、２０１５年に合意されたパリ協定では国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す脱炭素化の動きが加速し、国も令和２年１０月に２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。本町におきましては、平成２２年に第１期北竜町役場温室効果ガス削減プランを、平成２６年には第２期北竜町役場温室効果ガス削減プランを策定し、町が率先して様々な温暖化対策の取組を推進することにより、自ら排出する温室効果ガスの削減や紙、電気、廃棄物の発生量などを抑制、努力することにより事務経費の削減を図るとともに、町民や事業者の自主的な、さらには積極的な取組を促すこととしております。さらに、平成２２年にサンフラワーパーク北竜温泉に排湯熱を利用したヒートポンプの導入、令和元年には保育園の冷暖房施設に地中熱利用のヒートポンプを採用するなどCO_2削減に向けた取組を推進してまいりましたが、今後は公共施設における太陽光パネルの導入や公用車におけるＥＶ、ＰＨＥＶ等の導入への取り組み、町内における再生可能エネルギーの導入に向けた取組を積極的に推進し、町民、事業者、町が協働して脱炭素に積極的に取り組み、２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティーの実現を目指すことをここに宣言するものであります。

次に、住民課より高齢者世帯等生活支援事業について。道は、コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響が特に大きいと考えられる高齢者及び障害者世帯に対して、その影響緩和を行う市町村を支援する事業として高齢者世帯等生活支援事業を実施することとなったところであります。この事業は、世帯全員が住民税均等割非課税かつ世帯全員が６５歳以上の世帯及び重度の身体障害者の属する世帯に対し、１世帯当たり１万２，０００円支給する事業で、２分の１を道が補助することとなっております。本事業につきまして、速やかに支給を開始するため、必要な経費について７月５日付にて専決補正をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

同じく住民課よりＰＣＲ等検査無料化推進事業について。道では、新型コロナウイルス感染症の無料検査事業所について、道内どこの市町村においても検査できる体制づくりを進めております。本町でも今回この事業を活用して無料検査事業所の設置をすることといたしました。通常薬局等において実施されるものでありますが、本町は薬局がないため、町立診療所、浦本医師と協議を行い、町立診療所を検査実施場所とし、ドライブスルーによる抗原検査を実施することとして、７月２５日より検査を開始いたしております。本事

業につきましては、速やかに事業を開始するため、必要な経費について７月５日付で専決補正させていただきましたので、ご報告申し上げます。

次に、産業課より水稲ほか農作物の生育状況について。北海道農政事務所によります本年度の水稲の作柄は、８月１５日現在において本道は平年並みと発表されております。天候に恵まれ、いもち病の発生もなく、９月１日現在の生育では３日早の状況で進んでおります。町内の収穫作業につきましては、もち米は９月６日から、うるち米は９月１１日から始まっており、初出荷につきましては９月１３日、昨日初出荷されております。メロン、スイカにつきましては、ともに平年より高価格での取引でありました。本年も刈り取りや乾燥調製作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業を終えることを願っているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております９月１日現在の農作物生育状況を別紙資料ナンバー１で配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

同じく産業課より第３６回ひまわりまつり並びに第４回全国ひまわりオイルサミットについて。本年度のひまわりまつりは、７月２３日から８月２１日をもって３０日間の全日程を終了いたしました。観光客の入り込みについては、大型観光バスの減少や外国人観光客、インバウンドはほぼ見受けられなかったものの、２８万人の観光客のご来場をいただきました。常設イベントでは、貸し自転車は中止しましたが、遊覧車には長蛇の列ができる人気ぶりであり、迷路や散策など大自然を十二分に感じ、日々のたまった疲れを癒していただけたものと思います。テレビ、新聞等で取り上げていただいた期間が集中し、８月上旬の土日、祝日に国道２７５号線で渋滞が発生し、町民をはじめ、通過車両、関係機関の皆さんに多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく思っております。コロナ禍での感染症対策にご協力をいただき、ご来場された多くのお客様に心より感謝を申し上げるところであります。また、８月６日、７日には、ひまわり油をテーマにまちづくりを進める地方自治体が集う第４回全国ひまわりオイルサミットが開催され、ひまわりを活用した取り組み事例を紹介し、ひまわり油の力とその魅力を積極的に発信する宣言が採択されました。今年もひまわりまつりの実施に当たりまして、ひまわり観光協会をはじめ、町内各関係団体、また多くの町民の皆様方の協力により大きな事故もなく、無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げるところであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君）　次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君）　令和４年第３回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

初めに、北海道中学校新人陸上競技大会の出場についてであります。去る６月１１日に開催された中体連陸上北空知大会で男子２００メートルに出場した中学２年生の高畑祐太君、この生徒は北竜温泉の高畑支配人のご子息でございます。が新人陸上大会の参加標準

記録を上回り、さらに８月２０日に開催された空知中学校新人陸上競技大会で１００メートル及び２００メートルで優勝され、このたび９月１７日から函館市において開催される北海道中学校新人陸上競技大会に出場することとなりました。つきましては、出場に関わる関連経費を今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

続いて、町営スキー場の圧雪車の修理についてであります。圧雪車は、平成１８年に購入しており、開場前には車両の整備点検を行い、今日までスキー場利用者の安全を考慮したゲレンデの整備に努めてまいりました。先日、今シーズンに向けまして整備点検を行った結果、車両サスペンションの破損及びエンジンオイルタンクからのオイル漏れが確認されました。今シーズンの開場に向けまして修理を実施したく、今定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君）　以上で行政報告を終わります。

◎日程第５　一般質問

○議長（佐々木康宏君）　日程第５、一般質問を行います。

会議規則第６０条の規定により、３名の議員から５件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

最初に、６番、松永議員より河川整備について通告がございました。

この際、発言を許します。

６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　質問しますが、議題に沿って進めてまいります。

河川の整備、雑駁な大きな問題ですが、河川整備とは道河川、この道河川というのは道の担当であり、道の管理の下であることは知っておりますが、この河川と町の川といいますか、河川といいますか、排水、このＴ字路、つまりこの排水は町内では小規模ダムあるいは貯水池の排水の流れを補っております。これについて、道河川の流れるところのＴ字路、町の敷地から道河川に流れるところの水の流れが非常に悪い。というのは、通常の水の流れであればよろしいのですが、または落差工は普通に流れております。ただ、少しの雨でも降りますと、この落差工付近あるいはＴ字路、町内の排水から出てくる水の邪魔になる。この木が非常に大きくなっている。このような現状の中、令和元年に１度、水害で身近でつきました。これについても時期が早かったので、それほど収穫に影響ないというふうに地元では思っているようです。この河川、現在はほとんどの道河川や町の河川の真ん中に雑木といいますか、柳なんかが大きくなっています。これについては、野鳥といい

ますか、カラスなどが巣をつくっている。こんな現状です。ただ、このカラスなどの鳥が止まるというのは風の力を十分受けてももてる、そういう頑丈な大きくなった木が生えているということです。おおよそ土手から見ると１０センチ以上はあるだろうと、こういうふうに思いますが、この真ん中だけの木の整備をしていただきたい。これは、先ほど冒頭に言いましたように道河川ですから、空知支庁などの道河川の担当と十分に打ち合わせしながら進めていただければ幸いかと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　松永議員の質問にお答えさせていただきます。

河川の整備についてということでありますが、従前より河道内の河川合流箇所や落差工は土砂が堆積しやすく、堆積した土砂は樹木を茂らせ、本来の流水を阻害し、洪水、氾濫の要因となっております。これまで河道内における樹木伐採や堆積土砂の除去など、河川維持の管理は被災歴のある河川や洪水のおそれがある箇所を中心に、その都度整備して対応してまいりました。このような中、平成２８年８月に道内で４つの台風による河川氾濫など甚大な被害があり、河川整備の必要性と従来の維持管理を改めて、予防保全も考慮した計画的な維持管理に努めていくこととなっております。

現在、町では樹木の伐採、堆積土砂の除去について、緊急しゅんせつ事業債を活用して令和６年度完了を目標に今進めているところでもあります。北海道では、樹木の伐採をおおむね１０年サイクルで実施しており、対象とする航空写真や既存資料、そして地元の要望、被災状況等を参考にトータルコストを考慮しながら計画的に進めております。また、土砂の除去についても同じであります。本町においても予算の範囲の中で取り組んでいるところであります。

また、近年雨竜川を含めた石狩川水系の流域協議会では、治水における国、道、各市町村の取組に関する報告会や講習会を積極的に開催し、情報交換等も行っているところでもあります。今後におきましても各河川管理者と河川を適切に管理してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　ただいま説明をいただきましたが、令和６年というふうに聞きましたが、令和６年を目標に進めておると、こういうことですが、災害、あるいはそれについては期日も予告もございません。先ほど言ったように令和元年の早めに異常気象、今言われている異常気象というのがあって、被害をこうむる一歩手前で収まっているというのが地主あるいは地先の検討です。

それと、１０年サイクルと言いましたが、そこら辺はもう少し縮めるように、何か河川関係のいろんなところとの協議あるいは研修をしているようですが、強いて言えば最近理事者の札幌あるいは岩見沢のほうへ出張が多くなっているように思われますので、その出

張の際に、どういう対応をするのかは別として、一言挨拶ぐらいして町職員の活動のしやすい場所にしていただければ私はいいのではないかと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。
○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　松永議員さんがおっしゃるとおり、令和６年で全部やる予定なのですけれども、一応総体的な予算もありますし、あるいは河川緊急しゅんせつ事業債の枠のこともありますから、計画的に実施させていただいております。さらに、地域に入って行政懇談会等で特に強い要望があったものについては早急に実施するように努めておりますので、今後ともそういった形で緊急性に応じて進めていきたいと思いますし、また道だとか国の部分、国の部分はあまり出てこないかも分かりませんけれども、道河川等についてはまた関係機関と十分に協議してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。
○６番（松永　毅君）　今理事者の説明の中で申入れがなかったというふうな言い方をしましたが、その道河川の水系によっては先ほど言いましたように貯水池、ダムではなくて、ため池ですね。そういうところの放水路を兼ねているところの何人かが行政に来ているようです。また、今道河川の流れについては説明したように非常に太い柳等が出ていますので、その辺のあれを、異常気象でありますから、待ったがかかりませんので、その辺は十分気をつけていただきたいのと、できれば、理事者がどういうふうな対応をするのかは別として、今町長も空知の会長までなっていますから、できればそこら辺を利用するという言い方ではないですよ。出張するのが多いので、その出張の際に挨拶程度をしていただければいいのではないかと、こういうふうに思っていますので、今後よろしくお願いいたします。
○議長（佐々木康宏君）　町長、同じ趣旨の再質問だと思いますので、松永さん、答弁はよろしいですね。
○６番（松永　毅君）　いや、町長に何かあれば。
○議長（佐々木康宏君）　ありますか。
　佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　先ほども２回目の答弁でも申し上げましたとおり、役職を持っているからでなくて、町長として責務だと思っていますので、そういった上部団体に交渉あるいは要請活動は積極的に現場担当課長と共に行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
○議長（佐々木康宏君）　次に、同じく６番、松永議員よりひまわりの里の基本計画の進行状況について通告がございました。
　この際、発言を許します。
　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　ひまわりの里基本計画、毎回これは基本条例を決めている以上は最後まで質問するという、そういうふうな言い方もしておりますが、このひまわりの里の基本計画、今回はどこまで進んでいるのかなというのと、もう一つは状況説明、あるいは客入りがさっき２８万と言いましたが、行政ではどこでどういうふうにその２８万を数えているのか。それぞれの組織によって、新聞といいますか、新聞だとか、あるいはテレビだとか、警察、それぞれの人数の把握が若干ともずれていますので、そこら辺を。１日、６時間か７時間の間のあれを決めているのだろうと思いますが、どういうふうに指示をしているのか。その客数と一緒に簡単でいいですから教えてください。

それから次に、展望台の設計図について。なお、これについては２月の末日に説明は受けていますので、その中での延長というのが気になるので、この延長はどういうふうになっているのか。

それから、ひまわりの里展望台の管理運営、または組織の場合、前回の説明では相当厳しくなっていますので、そこら辺の設計図なんかのあれを踏まえて、今回は特にこの展望台の法人化といいますか、これについては簡単に言うと株式会社、そしてそれぞれの株を持ったのが、ひまわりのそれぞれの担当員というのは別に町民でおりますので、そこら辺で把握してもらいながら行政と対応していっていただきたいと思います。

こんなことを言うと、町は何もしていないのかと言われても困りますが、国、道などの補助金、助成金などの業務に関しては素早くその辺を知らせ、協力し、町もひまわりの里については十分把握して、こんなことを取っていただけるような対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　ひまわりの里の基本計画の進行状況についてということで、松永議員さんの質問にお答えしたいと思います。

ひまわりの里の基本計画における展望台の基本設計につきましては、さきの６月の定例会でもご説明させていただいたところでありますし、今年は３月までの期間を延長させていただいて、９月３０日までの基本設計の委託期間となってございます。今完了に向けて打ち合わせを担当のほうで進めているところでもあります。基本計画が完了いたしましたら、また議会あるいはまちづくり等調査委員会にもご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、令和４年度のひまわりまつりにおける観光客の入り込み数は２８万人ということでありました。これは、過去３番目に多い観光客の入り込みということで、観光バスがゼロに等しいぐらい、今はまだコロナの関係がありますから、そういった業者さんもイベントを組んでいないので、観光バスはないと。そして、インバウンドもまだ制限があって、ほとんど外国人観光客が見受けられなかったということでありますが、今年は特にひまわりの里、ひまわりが見事にきれいに咲きましたので、訪れた人たちがＳＮＳで、ユーチュ

ーブでびっちり流してくれたので、すごく反響があったところであります。そんなことでたくさんの方が訪れてきて、国道も渋滞になったものと思っております。だけれども、来てくれた人たちは個人の客がほとんどでありますけれども、仮設の展望台をはじめ、ひまわり迷路など、その時々の風景をゆったりと楽しんでいただけたものと思っております。今ここにきて観光係のほうに問合せがあるのは、テレビ局のほうでまたさらに世界の果てまで、何とかテレビ、イッテQか。たけしの番組だと思いますけれども、それだとかシンガポールからも今朝、観光業者が北竜町のひまわりの里を紹介してくださいということで写真を送ったりなんかしております。今年は特にひまわりがきれいだったということで、今反響を及ぼしているところでもあります。

展望台の管理運営につきましては、地方創生推進事業の中で検討を進めてまいりますが、法人化については運営組織の規模などから適切な体制を確保できるかどうか、関係機関と十分また協議して検討してまいりたいと考えております。

ひまわりの里の入り込み数の人員把握については、産業課長のほうから説明させていただきますが、従来のカウントと同じ方法でやっていると思いますけれども、今年はバスが少なかった分、多少増減があるかと思います。いずれにしても、入場料を取っていないものですから、正確な人員は把握できていないのが実態だと思います。なお、朝６時前からもたくさんの方が来ておりますし、夜もかなり遅い時間になっても来ておりますから、相当多くの方が今年は来たものと思っております。

○議長（佐々木康宏君）　続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君）　観光入り込み数の把握につきましては、観光センター内に管理人がおりますので、観光センター内の入り込み人数を毎時間ごと集計させていただきまして、それによる累積及びそれの過去のそれぞれの人数の把握に関わる調査係数を掛け合わせた中で推計させていただいております。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　ただいま展望台の設計については、今打ち合わせ中ということなのですが、どこまで打ち合わせしているのかは別として、過去にも北竜では設計の悪いところが目立つので、別な設計のほうに変えた経過もありますので、世界を駆け回っている、それだけの大きな会社がいまだにこの小さな北竜町の展望台の設計ができていないというのもちょっとおかしい、こういうふうに素人ながら思います。

なお、観光の入りですが、あそこに職員がおって、職員も一生懸命仕事をしています。いろんな雑役もやっているのも見ています。だから、この２８万というのは月別に割っても１日９，５００から１万人が来なければ、この２８万にならない。こんなことですし、ただこれで出入りについては過去何年も、今は三十何年たちますが、それまでいろんな面からひまわりの里の出入りについては協議あるいは意見が出ているはずなのだが、一つも動いていない。出入りも同じ。ただ、正面の出入り口は入り口だけ２車線にした。それぐらいで、それはテニスコートなんかがあることで、そういうふうになくなったので、幅広

くしたのだろうと思いますが、それほど見当たらないというか、墓参りとか、そういうのと一緒になる。ここら辺についてももう少し、いろんな意見が今まで出ていたはずですが、それが見受けられないと、こんなことです。

先ほど法人化の話もしましたが、この法人化によって一般市民が組織の中でそれなりの資金を提供しながらやるということは、身近な経営に近くなるのではないかなというふうに考えますので、その辺を配慮していただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　まず、観光客の入り込みについては少ない、多い、それぞれ意見があると思いますけれども、松永議員さんもかなり長い間、議員さんをやっておりますし、毎年のようにこのひまわりまつりの実績については報告されて聞いていると思いますので、例年のとおり参加者の把握というか、観光客の把握をしているということで公表しているところでありますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

ひまわりの里の渋滞というか駐車場等については、この後の通告の質問にもありますけれども、これもかなり何年も前からひまわりの里の課題であります。どうしたらいいのかということで随分担当者で現場も協議しましたけれども、なかなかこれという方策がなくて、国の札建のほうに入り口の２車線を広げてもらったりして今工夫したり、あるいは駐車場を増設したりしております。今後どうしたらいいか、議員さんにもまたアイデアをいただきたいと思っておりますので、適切な指導をお願いしたいと思っております。

あと、法人化については、まだ具体的に私たちのほうは民間の人が出資してとか、そういう話は聞いておりませんので、また関係機関と十分協議、検討して、その中で法人化が可能なのかどうか、あるいは観光協会も含めて検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君）　以上で６番、松永議員の質問を終わります。

次に、７番、藤井議員よりやわら保育園の昼食について通告がございました。

この際、発言を許します。

７番、藤井議員。

○７番（藤井雅仁君）　やわら保育園の昼食について、私からは質問したいと思います。

やわら保育園園児保護者より、お産の前後等、子供の弁当が負担となることがある。大きなまちでは、給食や弁当配達等、サービスを利用できるケースがあると聞く。建物が立派になってよくなったと思うが、このようなことの対応も必要と思うが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　藤井議員さんの質問にお答えさせていただきます。

やわら保育園の昼食についてということでございます。認定こども園とか認可保育園については、調理室を設置して給食を提供することが義務づけられているところであります。

竜泉寺さんから町に移管されたときにも十分運営体系をお母さん方だとか先生方とも協議した中で今の無認可保育で行こうと、そういうことで今進めているところであります。一長一短があって、無認可のほうが今の６時まで、あるいは土曜、日曜も見てあげているというか、保育園が利用できる、いいところもあるのです。ただ、藤井議員さんが言われたとおり給食があったほうがいいというお母さん方もおるものと思っております。

先ほど言いましたように無認可の保育園は、そういった給食あるいは料理、給食を作る部屋も義務づけられていないということでありますし、今昼食を持参していただいているのが現状であります。藤井議員さんの質問のとおり、保護者の方から役場のほうにも給食を提供してほしい、そういう方も今いるところであります。現実問題として、今の保育園に調理室を設置することは大変難しいと考えておりますが、給食の提供方法や、あるいは発注して提供する方法など、保護者にとってよりよい保育環境を整えていくことが必要でないかと思っておりますので、今後また検討してまいりたいと思います。

今既に永楽園の調理を賄っていただいているグリーンハウスさんだとか、そういうところにも今その実績だとか、できるのかどうかも、カロリー計算からいろいろあるのです、保育園になると。そんなこともあるから、北空知の学校給食センターでは難しいということで、今保育園の給食はしていないということもありますので、いずれにしてもいろんな角度から検討してまいりたいと思いますし、その都度また報告させていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君）　７番、藤井議員。

○７番（藤井雅仁君）　今町長のほうから回答をいただいたわけでありますが、人口不足、労力不足の中、保護者の方たちの負担を軽減することも今後必要となってくると考えております。

やわら保育園は、現在社会福祉協議会が管理運営していて、以前より体制が強化されています。今町長が言っておられたように、私もできれば今社会福祉協議会が老人世帯に弁当の配達などを行っていて、そして永楽園では食事の提供があります。このことを踏まえて、この枠組みを超えて保育園児の昼食提供をすることができないかというふうに私も考えておりましたので、できれば進めて、前向きに何かできるように検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君）　藤井議員、よろしいですか。

○７番（藤井雅仁君）　はい。

○議長（佐々木康宏君）　同じく７番、藤井議員よりひまわりまつり時の通行車両の混雑解消について通告がございました。

この際、発言を許します。

７番、藤井議員。

○７番（藤井雅仁君）　ひまわりまつり時の通行車両の混雑解消について。

今年度ひまわりの里に２８万人の来場者があった。札幌方面からの車両は、隣町の日の

出ドライブイン付近までつながっていた。ひまわりの里付近では、ひまわりの里に入場しない通行車両がセンターラインをまたいで追い抜く。渋滞理由が分からないで並んでいた車両が抜いていく。対向車に大型車がいれば、かわすことができない。非常に危険だ。町として責任があると思うが、理事者の考えを伺いたい。

ひまわりまつりの途中で警察署より迂回路の設置、誘導の注意を受けたと聞いたが、どのような対応となったのか伺いたい。また、そのことによる問題の有無についても伺いたい。

車両渋滞を緩和するために、過去に迂回路や新設の道路の検討がされたと思うが、結果はどうなっているのか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　ひまわりまつりのときの通過車両の混雑、渋滞解消についてということで質問をいただきました。

今年は特に、しつこいようですけれども、ひまわりがとてもきれいに咲いたということで、あるいはテレビだとか新聞だとかＰＲも随分していただきましたので、８月の上旬、８月に入ってからお盆までは本当に天気にも恵まれましたし、たくさんの方がひまわりを見に来て、今はもうＳＮＳの時代ですから、北竜のひまわり、見事だよと出してくれるものですから、やっぱり殺到するのだと思います。それと、コロナで少し行くところなかったので、やっとひまわりまつりが開催されたという期待感で今年はすごかったのかなと思っております。

その折、８月上旬の土日等においては、国道２７５号線で本当に渋滞が発生したということであります。日の出と言わないで、まだ６日の日は雨竜の道の駅近くまでという話も私のほうに届いておりますが、いずれにしても予想外のたくさんの方、訪れていただいたということであります。町としては、混雑解消のために早めに職員が出て駐車場の誘導や、そして中学校のサブグラウンドあるいはグラウンドにも臨時の駐車場ということで使わせていただいて対処したところでありますけれども、渋滞についてはひまわりの里に来る人だけでないから、国道を通っている人は随分迷惑かかったのではないかと、そのことは反省しております。

そんなことで深川警察署からも迂回路あるいは左に寄れと、いろいろと渋滞解消に対してのアドバイスをいただいたところであります。町としても急遽ですから、明日からというような形で急いで、培本社のところから迂回路ありますよと。市街から古作培本社線に入って迂回してもらうということで表示したのですけれども、看板自体も小さかったし、十分な対応はできていないと思っておりますので、今後またそういった予測されることがたくさん出てきますので、今後とも国道の出入り口の拡幅等についても今までやってきたのだけれども、これからもさらに混雑することが予想されますので、さらなる対応について関係機関、団体とも協議、１度仰いで進んでいきたいと思っております。

なお、先ほど言いました迂回についても、もっと大きく分かるようにして、例えばＳＴ

Ｖラジオだとか、ラジオ番組にもひまわりの里が今オープンしてにぎわっているけれども、２７５は混雑しているから、迂回がありますので、里に行かない人は迂回路を使ってくださいとか、そういうようなまた放送局にもお願いしてまいりたいと思っております。

これもずっと懸案の課題でありますけれども、なかなか本当にどう里の道路というか、整備したらいいかというのがなかなか、私たちも毎年のように検討してきたのですけれども、そして今の現状なのですけれども、今後検討委員会というか、積極的にそういったひまわりの里の渋滞の在り方を検討していきたいと思っております。一方では、町内の墓地がありますから、墓地線の拡幅、それが可能かどうかも現場とは打ち合わせしているのだけれども、なかなか北竜幹線が入ってしまって難しいという話もありますから、あの幹線の上を道路というか、走ってこれるのかどうか。入り口が近いから、出口だけをやってもちょっと難しいので、どこか別なところから入ってきて出てくるような格好はできないかどうか。地形が地形だから、かなり難しいなと思っていますけれども、極端な話、ひまわりロード、上りからずっと温泉のほうというか、イチイのほうというか、そして遊覧車は中を走るから、上は一般車道として回すことがどうなのか。観光客には制限されるから大変かなと思ったり、いろいろと金かけないでというのではなくて、お金かけてでもいいからどうしたらいいかということを今建設課の担当とも十分協議しているのですが、大胆な発想が得られていないので、今いろんな方のアドバイスをいただきながら、ひまわりの里をどうしたらいいのか検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君）　７番、藤井議員。

○７番（藤井雅仁君）　まず、今回迂回させた培本社から板谷の道路、これは近年直して、町道の中でも立派な道路なのかなと思いますけれども、まずそちらのほうに迂回させたことで地域的に問題があったのか、なかったのか伺いたいということと、それから今後観光客がまた戻ってきて、もっと増えていくというふうに思いますので、安全については十分配慮していただきたいなと思いますが、現在ひまわりの里の出入り口付近では札幌、雨竜方面からの車両はスポーツ公園の正面の道路から入り、墓地道路から出ていく。それも右折で出ていくということですね。このとき、ただでさえ渋滞しているのに、里に入る車両は止めないと出せないという欠点があります。思い切ってこの期間中、墓地道路を使わないという方法を考えたとしたときに、この正面の道路、観光センターまで１車線拡幅してしまって、そのようなことで対応できないかなというふうにちょっと私は考えるのですが。

それと、もしこれを拡幅できないときなのですけれども、今の形で同じく墓地道路を使わないで出口、右折させないで左折で逃がすという出し方ってできないものなのか、その辺ちょっと伺いたいのですが。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　一番最初の地域から苦情等があったかどうかということについては、古作線を使った期間が６日、７日ぐらいしか使っていないと思うのです。だから、そ

んなに地域からの苦情は、私のところには来ていないと思っております。だけれども、今後積極的に迂回してもらうようになれば、いろんな看板表示だとか、いろんなこともまた安全対策に気をつけていかなければならないなと思っております。

それと、墓地線を使わないで、今の正面からのやつを拡幅してという話、おもしろいなという感覚で今思いましたので、それが可能なのかどうかも含めて、取りあえず今うちの担当技師と可能かどうか協議した中で、また藤井議員さんは観光協会の役員でもありますので、十分また相談させていただきたいと思っております。

本当にどんな格好が一番いいのか。それと、サブグラウンドももう専用の駐車場にしていいのではないかという内部では打ち合わせしているのです。ただ、野球場へ行く道が細いので、あそこの道を広くする。あるいは、結構高いけれども、必ず警備員だけをつけるとか、いろんな工夫も必要になってくるだろうと思っていますけれども。それと、堂前さんのソバ畑がまだ１枚あるので、あれらも確保したらいいのかどうかだとか、いろんなことを今暗中模索中でありますので、十分またいろんなご意見をいただきながら相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

だけれども、今年より来年いい花が咲いたら、もっと来ると思いますよね。それに対応できるような、ウエルカム、迎えをする側としての準備、対応が必要となってまいりますので、十分検討していきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君）　以上で７番、藤井議員の質問を終わります。

１０時２０分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時０９分

再開　午前１０時１９分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、２番、尾﨑議員より農林水産省みどりの食料システム戦略に沿う北竜町農業が目指すものについて通告がございました。

この際、発言を許します。

２番、尾﨑議員。

○２番（尾﨑圭子君）　農林水産省みどりの食料システム戦略に沿う北竜町農業が目指すもの。

農政の大きな変換によって農業が基幹産業である北竜町の目指す具体的方向性を確立させることが急務だと思います。農林水産省みどりの食料システム戦略は、近年の異常気象による世界的な災害や地球環境の危機の増大が招く農業食料危機と生物多様性の損失等、危惧しての対策であると言えると思います。水田活用直接支払交付金見直しへの農業政策の変換に即して、町長をはじめ、各団体長のご尽力もありまして農業寿命を延ばしたところでありますけれども、この間に方策を構築しなければならないと思っております。今理

事者がどのように考えを進めているか、具体的にあれば、その考えを伺いたい。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　尾﨑さんの質問にお答えさせていただきます。

農林水産省のみどりの食料システム戦略に沿う北竜町農業が目指すものという質問であります。諸外国においては、環境や健康に関する戦略を策定し、国際ルールに反映させる動きが見られ、今後ＳＤＧｓや環境を重視する国内外の動きが加速し、２０５０年までに農林水産業のCO_2排出ゼロや化学農薬、化学肥料の使用量の低減、有機農業の取り組み、面積の拡大など多くの目標に向けた取組が示されているところであります。みどりの食料システム戦略では、有機農業の推進や産地展開などの取組を実践するために持続可能な食料システムの構築に向かい、関係者が一丸となって取り組むものであります。

また、水田活用直接支払交付金の見直しについては、令和４年度から、今年から５年間、一度も水張りが行われない農地は令和９年度以降の交付金対象農地から除外する、多年生牧草の交付の減、飼料用米など複数年契約の変更などというものであり、転作作物の収量を安定的に確保するために排水対策等に取り組んできた本町の農業経営を維持してきた農業者にとっては大きな打撃を与えることが予測されるところであります。

それぞれ改良区も含めた各団体とも地域特性に考慮された見直しとなるよう要請活動を行っているところでありますが、北竜町内では昭和６３年より農協青年部が減農薬栽培に取り組み、平成１６年には全農家が使用農薬分を慣行使用の５０％削減して農薬節減米として、また特別栽培米として有機栽培米の令和３年度作付面積は全体の９０％を超える取組がなされており、ひまわりライス生産組合においてはネオニコチノイド系農薬からの代代替対策を進めております。いろんな環境保全型の農業直接支払交付金において、有機農業を堅持しながら、みどりの食料システム戦略における環境負担軽減推進について、これからも農業者、関係者と検討、協議していきたいと思っているところであります。

３月に国の農林水産委員会の中で、国会の中で稲津先生が当時の金子農水大臣に対して、このみどりの食料システム戦略というテーマの質問の中で４分半にわたって北竜町のこの米づくりの取組を延々とモデルとして質問されたということで、私どもには、テレビ放映はなかったのですけれども、映像だとか、そういうときの資料をいただいているところであります。どこよりもこういったみどりの食料システム戦略については、北竜町は先んじているのかなと思っております。

そして、もう一方では、水田利活用の問題については先般、北竜町の農業の未来を考える特別委員会ということで中村委員長、尾﨑副委員長さんのご配慮により農水省の三野企画課長に来ていただいて、それぞれ意見交換、勉強会をさせていただいたところであります。まだ具体的なことについては、まだ１２月の予算委員会の中である程度決まるということで正式にはまだ決まっていないということであります。いずれにしても北竜町再生協議会の中では、７月の末までという日程の中でＪＡ、改良区、ＮＯＳＡＩ、農民協、農業

振興協議会、営農組合、たくさんの再生協議会の組織の中で取りまとめをして北竜町の課題を今道に要請というか、提出したところであります。

実は、道の農業関係１０団体の国に対する要請活動を今やっているのです。９月１４日、今日やっているはずです。その中には、ホクレンあるいは水土里ネット、市長会、市町村会という１０団体が一斉に道内で取りまとめた課題を国に、むしろ皆さんよく分かっております三野課長を中心にした農水のほうに今要請活動を行っているという状況であります。北竜町の再生協議会においても、より情報が伝わってきましたら、また十分検討して、また議会の皆さんにも十分またご説明申し上げていきたいと思っております。この４年間、もう５年になると４年しかないので、その中で今後の北竜町の農業を考えていかなければならない、そういうことであります。いずれにしても、担い手の方々が将来、米づくり、農業をやっていてよかったのか、そのことが将来に夢が描けるのかどうか、そういった面を重要視して国だとか関係機関に要請活動をしながら、北竜町としてもそういう農業振興対策を検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君）　２番、尾﨑議員。

○２番（尾﨑圭子君）　これまでの取組をお聞きしました。

そして、この中でもネオニコチノイドを方向を変えるということがすごく大きな収穫だったなという、環境問題に関してちょっと気になっていることが大きかったので、いい方向がついたなというふうにも思っております。

私のほうからちょっと１つ、小さな部分から入って、食の根本を見直すということからちょっと切り込んでいきたいかなと思っていました。それで、１つ提案したいなということで、先日三野課長が来られたときに需要に応じた生産を考える、そこのところでちょっと強調されていたので、やはりもらってありがたい水田利活用のところだったのですけれども、やはり長くやればやるほど、その辺の重要な位置関係というのがやっぱり当てにするものですから、そこがなくなってしまうということの大きな喪失感があるわけです。ですけれども、そんなことを言ってもいられないので、やはり需要に応じた生産を考えるという、そこのところからちょっと考えてみたいと思って、学校給食のことでちょっと調べてみました。

私は委員をやらせていただいているので、毎回、毎回監査しながら、いろんな状況を現実に、実際にこうなのだなという子供たちの食についてちょっと感じていたところなのですけれども、北空知の食の問題ということで、学校給食の現状なのですけれども、地産地消がなされているかどうか。これなのですけれども、お米は当然その地域で全部作っているものですから、提供されているのです。漏れなくお米は地元のものを使われております。そして、地域のもので使われているといえば、深川市はみそ、手作りみそです。アスパラ、米油、沼田町はケチャップ、シイタケ、ケチャップは加工品です。地元のトマトを使ってケチャップを作っております。あと、北空知外になりますけれども、道内でタマネギ、函館、門別、シメジ、モヤシと。何かちょっと分かりづらかったですね。北空知外では、タ

マネギとか、シメジとか、もやしとか、コマツナとか大根が購入されております。あと、道外ですけれども、これが結構冬の間になったらもうほとんどが道外、仕方ないのですけれども、ニンジン、ピーマン、キャベツ、キュウリ、三つ葉、これらのものが道外から仕入れられております。そういったところで、北竜町は一生懸命探すのですけれども、お米しかないのです。

そして、あとは廃棄の問題なのです。給食センターでちょっと様子を、流れを見ていますと、給食センターに回収された食缶、もうずっと積まれてくるのですけれども、かなりの量が廃棄されます。持っていったぐらいのものが廃棄されているのではないかというぐらいに流されて捨てられております。廃棄物処理委託額というのが月額１９８万円、その予算というよりも残渣の問題なのですけれども、残渣が年間１４トンです。１４トン、ちょっと予測がつかないのですけれども、皆さんはあまりそういうことを数字で見たことないかなと思ったので、お伝えしますが、それだけのものが廃棄されて捨てられております。それらのことがどうなっているのかなというのもちょっと知りたいのですけれども、今ここではちょっとその辺はどうなのだろうという疑問だけでなってしまいますけれども、見落とされている地産地消と廃棄される食料問題というところで、すごく今深刻でありますし、これからちゃんと考えていかなければならない。今すぐどうこうではないですけれども、将来的に目標というのを立てられるのではないかという気持ちでおります。

だから、この需要に応じた生産というところで考えると、その有機栽培で進めていく北竜町の農業、北空知の農業なのですけれども、そこのところで進めていく必要があるのではないかなと、そういうふうに考えておりました。それに給食に使われる野菜を地域で有機野菜生産、そして価格に反映されて提供することができます。ごみ処理は、コンポストや家畜の飼料に有効利用できるのではないですか。学校給食を有機給食へ、発酵食品で腸内細菌を守り、健康の基本を守ってコロナ対策と。いいことばかりなのですけれども、単純にそれはすぐにどうこうということはできないですけれども、目標としてそちらのほうに向けていくというのは、全体的に需要に応じた生産ということにつながっていくのではないかなと、そんなふうに感じておりました。

そして、子供が喜ぶ給食のための食育と提供する食事の研究を工夫してはいかがかなということです。そんなことをちょっとそこら辺の切り口で考えておりますけれども、１つここで質問として学校給食に地産地消、有機への転換、廃棄を減らし、家畜飼料、堆肥を作り、環境に優しい循環型農業経営にできると思いますか。無理ですよですか。その辺のところを各関係、教育委員会、産業課、そして町長のストレートな思いを聞かせていただけるとありがたいです。

○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　具体的には、また教育長等に答弁していただきますけれども、今この有機給食、全国で取組が始まっておりまして、私のフェイスブックにもどこどこ、どこどこと随分最近そのことが入ってきます。元農水大臣の山田さんだとか、うちで講演し

てきた原何といったっけ。
○２番（尾﨑圭子君）　原村さん……
○町長（佐野　豊君）　原口さんでないな。その人たちのフェイスブックが入ってきますので、私は有機給食ということで北空知の振興協議会の中で可能かどうかというのを市長さんだとか町長さん方と１回話合いをしてみたいと思っております。最近出てきたものですから、北空知給食センターでできるのか、できないのか、あるいはコストがどうなっていくのか。廃棄の問題は、ちょっと勉強不足で分からないので。
　それと、もう一つは、食材といえば、うちもひまわりオイルを給食センターに使ってもらうように提供したこともありますので、そのことも理解をしていただきたいと思っております。
○議長（佐々木康宏君）　有馬教育長。
○教育長（有馬一志君）　通告に一切なかったので、ちょっと深く答弁は考えておりませんでしたけれども、今申し上げられるのは町内産の野菜をなるべく使ってくれというような申入れ、または有機栽培のものを使って子供たちの健康を第一に考えてくれというのは、コストの面もこれはあるのかもしれませんけれども、そういったことも含めて給食センターのほうには申入れをしておきたく思っております。
○議長（佐々木康宏君）　ほか。
○町長（佐野　豊君）　今は、そんなところということで理解していただければと思っております。
　深川は有畜があって、結構堆肥づくりだとか、いろんな面、可能な状態だと思いますけれども、うちは今有畜農家が一軒もいないという中で、いろいろと有機に関係して取り組むのも限度があるかなと思ったりもしていますので、できる限り広域的な中で学校給食、有機に進めるように検討していきたいというか、それぞれの首長さんと協議してまいりたいと思っています。
○議長（佐々木康宏君）　２番、尾﨑議員。
○２番（尾﨑圭子君）　すみません。指摘ではないので、提案ですので。
　時代も変わりましたし、子供たちの食生活が随分変わっているのです。今給食が出てきたら、それを見て食べたことのないものが出てきたら、最初から食べないのですって。そういう状況もあるので、だから最初は給食センターが始まったときは、いろいろ提案とか出してくださいと、みんなで話し合ったりという、そういう場面があったかと思うのですけれども、その頃は市場のほうでも積極的に考えて進めていたところがあるのですけれども、今は本当に伝票なんかを見ていても本当に地元のものがないのです。今は委託、東洋食品かな。株式会社のほうに委託したものですから、それこそその辺のところがお任せになってしまって、これを使ってくださいというのは使ってくれるのですけれども、冷凍食品、それが悪いというわけではないですけれども、手間のかからないおかずが結構出てくるのです。それは、子供たちがそれを見て、ああ、見たことないから食べないというのだ

ったら、本当に残念なことだなという気がしています。そういうこともちょっと反省しながら、報告しながら、そう思いながら提案させていただきました。

いろんな目標というか、やっぱりこうしていこうというのは、システムを本当に構築していかないと、なかなかうまくいかないと思うので、これは簡単には使ってと言ったって、作れと言ったって作れるものではないですから、その辺のところを町ぐるみ、地域ぐるみで体制をつくっていくということが必要ではないのかなと、そんなふうに思っておりましたものですから、よろしくお願いします。もしもその方向性が可能であれば、そうありたいなと願っております。

あと、肥料価格高騰対策事業ということで、令和４年度のコロナ等対策予備費として７８兆７億７，７００万円というのが国から出されるみたいです。それに対しての取組もそろそろやっておられるみたいですけれども、そういったことも活用しながら本当に生き残っていけたらいいなということで終わります。

○議長（佐々木康宏君）　７８億。

○２番（尾﨑圭子君）　７８兆、コロナ対策予備費、出ていませんか。最近……

○議長（佐々木康宏君）　総務課長か産業課長、後で肥料対策、高騰対策の予備費の７８か７８０か、７８兆というのは考えづらいので、調べておいてください。大事なことなので。

尾﨑議員、よろしいですか、質問。

○２番（尾﨑圭子君）　はい。

○議長（佐々木康宏君）　以上で２番、尾﨑議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

◎日程第６　承認第８号及び日程第８　承認第１０号

○議長（佐々木康宏君）　日程についてお諮りいたします。

日程第６、承認第８号から日程第８、承認第１０号まで、専決処分の承認を求めることについて、令和４年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

日程第６、承認第８号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町一般会計補正予算（第５号）について〕、日程第７、承認第９号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第２号）について〕、日程第８、承認第１０号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について〕を一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　高橋総務課参事。
○総務課参事（高橋克嘉君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　細川住民課長。
○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　奥田建設課長。
○建設課長（奥田正章君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
承認第８号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。
採決をいたします。
承認第８号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
よって、承認第８号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町一般会計補正予算（第５号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。
承認第９号について、質疑があれば発言を願います。
３番、北島議員。
○３番（北島勝美君）　ＰＣＲの検査の事業ということで、専決なので、もう始まっていると思いますけれども、この予算内でどれぐらいの今現在進度になっているのか。また、この予算から備品等がなくなって、これからもまだ増えてきて、なくなったときには追加があるのか、それともそれはそれで打ち切りなのか教えてほしいのですけれども。
○議長（佐々木康宏君）　細川住民課長。
○住民課長（細川直洋君）　北島議員の質問にお答えいたします。
９月１１日、先週末現在でこの検査を受けられた方が１０２名でございます。キットにつきましては、もしこの後使ってなくなれば、また追加で補正して対応することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
○議長（佐々木康宏君）　３番、北島議員。
○３番（北島勝美君）　ちょっと確認なのですけれども、もし追加で買った場合に、それも国費でということなの。町費で、国費で。
○議長（佐々木康宏君）　細川住民課長。
○住民課長（細川直洋君）　同じです。同じですというか、道の補助金で全額補助されま

す。
○議長（佐々木康宏君）　ほかに質疑ございますか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。
採決をいたします。
承認第９号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
よって、承認第９号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第２号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。
承認第１０号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。
採決をいたします。
承認第１０号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
よって、承認第１０号　専決処分の承認を求めることについて〔令和４年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第９　同意第５号
○議長（佐々木康宏君）　日程第９、同意第５号　名誉町民の推戴についてを議題といたします。
理事者より提案理由の説明を願います。
佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　（説明、記載省略）
○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。
同意第５号について、質疑があれば発言を願います。

６番、松永議員。
○６番（松永　毅君）　改めて今町長の説明は確認はしておりますが、ただきたそらち農協の資料も見ました。これで、きたそらち農協で農民あるいは役員のあれがちょっと薄いというか、ないのではないかといって、理事者には、説明も分かります。行政説明もありましたが、説明不足、もう少し資料をきちっとして納得できる町民、これは付け加えますが、町の町長か何かであれば話は別ですが、いきなり議会に出されてもちょっと疑問視がありますので、よろしくお願いしたいと思います。
○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　説明不足ということでありますけれども、先般７日に行われました全員協議会の中でも説明させていただきましたし、名誉町民候補者の功績調書というのをより詳しく２ページにわたって、字が小さいですけれども、これらを読んでいただければ十分名誉町民にふさわしいものと思っておりますので、そのことをご理解いただきたいと思います。町長だけが名誉町民ではありませんので、先ほども言いましたように長年北竜町に居住していただいて町の行政、産業、経済、文化の興隆に特に功績があるものということでありますので、そのことをご理解をしていただきたいと思っております。
○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。
○６番（松永　毅君）　説明不足と言っただけで、もう少し町民が分かるようにしてくださいという、ここまで進んできてこれをキャンセルするとか云々ではなくて、いろんな会議の中でもう少し町長の説明をしてくださいと、こういうことです。
以上、終わり。
○議長（佐々木康宏君）　佐野町長。
○町長（佐野　豊君）　一応議決になれば広報だとか、あるいは新聞だとか、いろんな中でまた報道されるものと思っておりますけれども、そのことに黄倉良二氏の功績について詳しく説明させていただきたいと、町民の皆さんが納得する説明をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
○議長（佐々木康宏君）　今回は同意ですから、議会には１１の権限があるのです。同意権というのがあります。町長に提案権が専属し、議会には修正権はなく、同意か不同意か、いずれの決定しかできないという、これが同意権であります。
松永さん、質疑、重ねますか。
○６番（松永　毅君）　よろしいです。
○議長（佐々木康宏君）　人事案件につき討論を省略いたします。
採決をいたします。
同意第５号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。
よって、同意第５号　名誉町民の推戴については、原案どおり同意することに決定され

ました。

◎日程第１０　同意第６号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１０、同意第６号　教育長の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

佐野町長。

○町長（佐野　豊君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

同意第６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

同意第６号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、同意第６号　教育長の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

暫時休憩します。

休憩　午前１１時０９分

再開　午前１１時１０分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま教育長に任命されました有馬一志君から発言を求められておりますので、これを許します。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君）　ただいまご同意いただきましたことに対しまして、まずもって心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。

顧みれば、就任して４か月目からもうコロナということで、かなり制約のあった３年間でありました。この３年、これからの３年、浅学非才な私、微力ではありますけれども、議員の皆さん、そして教育委員の皆さん、そして職員の皆さんのご協力、ご指導を賜りながら、微力ではありますけれども、本町教育行政の振興発展のために頑張ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

◎日程第１１　同意第７号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１１、同意第７号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

同意第７号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

同意第７号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、同意第７号　教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第１２　同意第８号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１２、同意第８号　公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

同意第８号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

同意第８号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、同意第８号　公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第１３　議案第５３号

○議長（佐々木康宏君）　日程第１３、議案第５３号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

議案第５３号について、質疑があれば発言を願います。

６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　今朝から行政報告にも一部載っておりますが、かなり近隣町村でも評価されているコロナ対策でありますので、これは８月１日でなくて４月ぐらいまでさかのぼっても結構ではないかと思います。

以上を申し上げまして、検討願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　４月１日からでもあれなのですけれども、今回は７月下旬から近隣でクラスターの施設が発生しているということの中で、町といたしましても町で５月の連休のときにクラスターの発生がありまして、いろいろとご支援等をいただきましたので、町としても、または特老の永楽園としても近隣等でそのような状況になったときにやはり応援していこうということで、物資についてはいち早くガムとか手袋、ゴーグル等はそれぞれ支援をしたところでありまして、その後人員についても行く体制については整えておりましたけれども、結果的には要請がなかったというようなことの中であれでしたけれども、時期的な部分の中で今回８月１日からということで設定をさせているような状況でございます。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　今朝からいろんな名目で、あるいは専決で物品といいますか、等の説明もございました。ただ、言いたいのは一町民として、住民課の対応が早かったということは高く評価されていますので、あえて町民の一人としてこの８月１日をさかのぼってしていただきたいと、そういう話、意見ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　遡及について。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君）　対象者はいるの。

（「いや、いない」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　南波総務課長。

○総務課長（南波　肇君）　６月議会のときにもこの特勤手当の改正で、新たにコロナのクラスター対策の特勤手当を出させていただきました。ご承認をいただいているわけです

けれども、そちらのほうの条例改正が５月１日からの施行ということで、うちのクラスターに対応するということでさせていただいてございます。

今回８月１日とした理由は、当初先ほど副町長からありましたとおり永楽園のほうで近隣市町村の施設へちょっと派遣があるかもしれないということのお話をいただきまして、お盆頃だったと思ったのですけれども、そういうようなちょっとお話があったものですから、それに対応するということで８月１日という日付の設定をさせていただきました。しかしながら、その後の情勢として結果的には今のところ派遣要請等はされてきていない、実際に派遣された職員はいないという現状でございますので、この８月１日と言っていますけれども、実際には今のところはいないという状況でありますということはご了解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　６番、松永議員。

○６番（松永　毅君）　６月の定例会にそこまで出ていたか、ちょっと記憶がないのと、ただ言えるのは先ほどから何回も言っているようですが、保育園あるいは永楽園、あれは最低限に抑えられたのではないかなと思うから、該当者はおるのかなと思いまして、あえて質問したところで、該当者がいないというのは結構な話ですが、おれば町民の意思を酌んでいただきたい。ただそれだけです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君）　了解をいただけますか。

○６番（松永　毅君）　はい。

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第５３号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、議案第５３号　北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１４　議案第５４号ないし日程第１７　議案第５７号

○議長（佐々木康宏君）　日程についてお諮りいたします。

日程第１４、議案第５４号から日程第１７、議案第５７号まで、令和４年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、日程第１４、議案第５４号　令和４年度北竜町一般会計補正予算（第６号）について、日程第１５、議案第５５号　令和４年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、日程第１６、議案第５６号　令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第３号）について、日程第１７、議案第５７号　令和４年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第２号）について、以上４件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　ここで休憩します。

１時１５分まで休憩します。

休憩　午前１１時５０分
再開　午後　１時１３分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き補正予算の説明を願います。

細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　議案第５４号から議案第５７号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第５４号について、質疑があれば発言を願います。

４番、小松議員。

○４番（小松正美君）　農林水産費で、２１ページ、地域特産品開発支援事業ということで５０万の補正予算がついておりますけれども、この地域特産品開発支援事業助成金ということで書かれております。どういった内容のことか教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君）　地域特産品開発事業におきましては、町内の事業団体、農業者等がその特産品を使いながらそのほかにアピールに向

けて新たな商品を開発することに対する支援を行っております。実質事業費に対して４分の３以内または５０万円を上限として行う事業であります。本年度におきましては、当初予算において前年より申請予定がありました１件を既にもう支出が終わっておりましたので、追加で今年度新たに申込みがあったものに対して支援を行うということで今回の補正となっております。

○議長（佐々木康宏君）　４番、小松議員。

○４番（小松正美君）　ごめんなさい。うまくちょっと聞き取れなかったのだけれども、特産品を開発するために、そういう支援ですよということでいいのですよね。その特産品というのは、今はどういうものを特産品として指しているのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君）　続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君）　特産品というか、でき上がったものを例示させていただきますと、今年行った事業でもう既に支出が終わっているものはクラフトビール、今年度農業者の団体の方がクラフトビールを作成するということで前年より作業をされていて、本年度発売に向けたということで申請をしていただきました。２年ぐらい前に行った事業の中では、ちょっと具体名で申し訳ないのですが、黒千石の協同組合のほうで黒千石ミートを作成したかと思うのですが、それに対しての支援も行っております。

○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。

○１番（中村尚一君）　同じページです。新型コロナウイルスワクチンの接種事業ということで、今オミクロン株のワクチンもできてきているということで、取り急ぎワクチン接種というようなことになっているというふうに報道されておりますけれども、スケジュール等、何か決まっていれば教えてください。

○議長（佐々木康宏君）　神藪地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神藪早智君）　すみません。オミクロン株対応ワクチン、国のほうで承認されまして、ワクチン到着後、順次従来ワクチンからオミクロン株対応ワクチンを使用していくようにという方針が今出されております。そして、１０月半ば以降に対象者全員にワクチン接種を勧めていってくださいという指示が今出ております。

　このオミクロン株対応ワクチンの対象となる方ですが、初回接種、２回までの接種を終わらせた方で１２歳以上の方全員となっております。北竜町で現在のところの対象者は、１，４８０人になると見込んでおります。接種間隔なのですが、一応前回の接種から一定期間経過となっておりまして、現状５か月と言われているのですが、今週入ってからの報道を見ますと、この５か月をもうちょっと短縮して年内に終わらせようという国の動きも今出てきましたので、ちょっとこの辺が今、あさって、１６日、自治体説明会があるので、その辺の方針がもう少し明確に表されるのではないかと考えております。

　町のほうの対応としましては、来週には意向調査を出しまして、どれぐらいワクチン接種希望する人がいるかどうかを把握した上で接種日程を組んでいきたいと思っています。

１０月半ばには、全員に対して接種していくようにという動きですので、１１月には少なくとも集団接種できるように準備を進めていきたいと思っています。いずれにしましても、今後も国の指示に合わせて希望する方が確実に接種できる体制をつくり、実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。
○１番（中村尚一君）　ということは、４回打った人も対象になるということですね。ならないの。２回まで。ちょっと、４回まで打った人は対象にならないということなのですか。ということなのですね。それで１，４８０人も対象者がいるという、そんなことなので、これまでのワクチン接種、人によっては４回までやっていますけれども、通常２回、３回かなと思うのですけれども、その接種率とかというのを教えていただけるのでしょうか。
それと、あわせて年明けてからかな。それぞれの町の陽性者、新聞で先週何人でしたというのが発表されているのですけれども、町としては累計というかな。そういうのは把握しているのかどうか。あわせて、もし把握していて公表できるのであれば、その人がワクチン接種したか、しないかというのを公表できるのであればお願いしたいと思います。
○議長（佐々木康宏君）　神藪地域包括支援センター長。
○地域包括支援センター長（神藪早智君）　すみません。オミクロン株対応ワクチンなのですが、２回接種終わった方が対象になるので、３回目をまだ打っていない方、４回目をまだ打っていない方、５回目打っていない方、３、４、５の人たちがオミクロン株対応ワクチンの対象となります。なので、今４回目の対象となっているのが６０歳以上と５９歳以下の基礎疾患のある方、医療施設、高齢者施設従事者の方が今４回目の対象なので、この方たちが既に打っていれば、次５回目がオミクロン株対応ワクチンの対象となります。２回従来ワクチンを打って、３回目打っていないよという人も３回目、オミクロン株対応ワクチンの対象になります。若い方でまだ４回目打っていない方が４回目、オミクロン株対応ワクチンの対象になります。ちょっと非常に複雑なのですが、広報する際にはもうちょっと分かりやすく説明できるようにしていきたいと思っております。
そして、ワクチン接種率ですが、１回目終了した方が９４．５％、２回目、９４．３、３回目が９１．４、４回目が６０歳以上で換算しますと９２．３％の方の接種が既に終わっております。今のは１２歳以上の接種率です。５歳から１１歳に関しましては、１回目、２回目終わった人を合わせて５６％の方の接種が終わっております。
次が陽性者なのですが、町として数を把握できるのは道が週に１回公表している市町村別の数の公表を見て北竜町でどれだけの方が陽性になったかというのを把握しております。現在、すみません。今正確な数、手元にないのですが、１００人前後と計算しております。そして、数しか来ないので、その陽性になった方たちが実際にワクチンを打ったかどうかは、ちょっと町のほうでは把握できていません。すみません。
以上です。

○議長（佐々木康宏君）　３回目です。
○１番（中村尚一君）　そうしたら、これから意向調査をしてということで、４回目やったときみたいに調査が来てということでいいのですね。早急に準備ができ次第、進めていくということで理解しました。ありがとうございました。
○議長（佐々木康宏君）　ほかに質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。
これから……
（何事か声あり）
○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。
○１番（中村尚一君）　２３ページなのですけれども、サンフラワーパークの北竜温泉、優待券の関係ですけれども、これずっと３か月ごとに２００人分ぐらいずつ来たのかなというふうに思いますけれども……ですよね。ずっとありますよね。６月からあったと思いますし。これは、町から負担するものですけれども、どうみん割とありますよね。８月に北竜温泉に泊まろうと思って聞いたら、どうみん割、北竜はやっていないという話だったのです。ほかの町はやっているというようなことだったのですけれども、その経過というのはどうなのか、ちょっと分かりますか。
○議長（佐々木康宏君）　南波企画振興課長。
○企画振興課長（南波　肇君）　まず、町のほうで実施をしておりますひまわり割、今年に関しては当初予算で４００万円組んでおりまして、８００人分の予算を当初予算で組んでおりまして実施をしてきております。どうしても７月、８月の、今年はひまわりまつりをするということでしたので、そのときにはこのひまわり割は実施をしないで通常価格で利用をいただいたという経過にあります。その４００万円のうち、８月末ぐらいで聞いたときには２５０万ちょっとぐらいいって、５００人ぐらいの利用者があったというふうに聞いておりまして、実際にはもうあと１５０万ぐらい残っているのですけれども、それと今回１００万円をプラスしまして年末あるいは年またいで少し、それでまた行くかなというような予定で今この１００万円を追加をしたという状況にあります。
どうみん割に関しては、あれは事業者が道のほうに申請をして、事業者登録をして実施をするのですけれども、ちょっとごめんなさい。詳しい要件はちょっとあれですけれども、幾ら以上の宿泊料金でないと対応できないとかがあって、うちはひまわり割をやっていますので、もう既に例えば８，０００円、９，０００円の、約１万円の例えば宿泊料金をもう５，０００円にしているわけです。そうすると、たしかどうみん割は併用できないはずなのです。そういうのもあって多分事業者申請していないのかなと思うのですけれども、ちょっと後ほど詳しく確認してきます。
○議長（佐々木康宏君）　１番、中村議員。
○１番（中村尚一君）　分かりました。７月、８月、繁忙期はしなくても来てくれるから

ということで了解しました。

どうみん割の関係は、どうみん割は町ではなくて道で負担してくれるわけだから、だから道で負担してくれて北竜に泊まってくれたら、そんないい話はないのであって、ひまわり割は最終的には北竜で見ているということなので、収支的には北竜としてはどうなのということで、プラ・マイとしてはどうなのという感じなのだけれども、やっぱりどうみん割というのは、ほかから来るお金はできるだけ使えるような形にしたほうがいいのではないかと思いますので、ちょっと今、先ほど明確な答えがなくて、検討するというようなこともありましたので、そういうほうも対象にしてもらうようによろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）　南波課長、また後ほど説明をお願いします。

○企画振興課長（南波　肇君）　はい。

○議長（佐々木康宏君）　ほかに質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第５５号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第５６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

議案第５７号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第５４号から議案第５７号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君）　全員挙手です。

したがって、議案第５４号　令和４年度北竜町一般会計補正予算（第６号）については、原案どおり可決されました。

議案第５５号　令和４年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）については、原案どおり可決されました。

議案第５６号　令和４年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第３号）については、原案どおり可決されました。

議案第５７号　令和４年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第２号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第１８　認定第１号ないし日程第２５　認定第８号

○議長（佐々木康宏君）　日程についてお諮りいたします。

日程第１８、認定第１号から日程第２５、認定第８号まで、令和３年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、日程第１８、認定第１号　令和３年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第１９、認定第２号　令和３年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２０、認定第３号　令和３年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２１、認定第４号　令和３年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２２、認定第５号　令和３年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２３、認定第６号　令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２４、認定第７号　令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第２５、認定第８号　令和３年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上８件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）　提案理由の説明が終わりました。

令和３年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上　孝君）　それでは、私のほうから令和３年度北竜町一般会計並びに６特別会計の決算、基金運用状況並びに令和３年度北竜町簡易水道事業会計決算及び健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づきまして概要説明いたします。

最初に、令和３年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明いたします。１ページの審査の概要では、１、審査の対象決算は令和３年度北竜町一般会計歳入歳出決算及び６特別会計歳入歳出決算であります。２の審査の期間につきましては、８月２３日から２６日までの４日間審査を実施したところであり、３の審査の対象、４の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当課などから資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、２ページの審査意見では、一般会計及び６特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された７会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されていることを認めました。

３ページには、今後の見通しについて記載をしております。その中で留意事項を申し上げます。イ、引き続き財政状況の硬直化が進捗していることを踏まえ、経常経費の一層の節減に努め、コスト意識を十分に持ち、経費の節減に努められたい。ロ、税、使用料、負担金などの未収金については町民負担の公平性の観点から、早期解消に向け計画的で効率的に回収を図ること。

４ページは、各会計の審査概要として７会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しください。

次に、５ページから６ページは一般会計の歳入歳出について記載しておりますが、一般会計の歳入につきましては自主財源である町税が１億７，９３１万４，０００円と前年度に比べ２３３万６，０００円、率にいたしますと１．３％減少をしております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だと思います。ただし、農業分担金については以前から４００万円弱が未納となっており、引き続き徴収に最善を期されたい。

歳出におきましては、歳出予算に対する執行率は９３．７０％でありました。また、一般会計における町債の残高は４８億７，２２０万２，０００円で、前年比０．０２％の増となっております。

７ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は４５．２％を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は２４．８％であります。

８ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、９ページは基金の状況で前年度中の積立金額、取崩し額、年度末残高となっております。

１０ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構

成団体ごとの負担金額を記載しております。７ページから１０ページにつきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、１１ページから１６ページは特別会計についての記載であり、１１ページの国民健康保険特別会計については、国民健康保険料の徴収率は現年度分で９９．１７％、滞納繰越分で２４．５０％であり、未納額は３７０万円で、前年に比較すると３０万９，０００円減少をしております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善を期されるよう望みます。

１２ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比８８７万９，０００円の増で、町立歯科診療所については前年対比１０２万円の増となっているところであり、一般会計からの繰入金は２，４６８万７，０００円で前年比５６１万３，０００円の減となっております。

１３ページの後期高齢者医療特別会計については、一般会計からの繰入金は１，１６９万１，０００円で、前年比８７万５，０００円の減となっております。

１４ページの介護保険特別会計については、今後とも保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、介護給付準備基金残高が少額な状況にあり、今後介護給付費の増加が懸念されるため、十分留意をされたい。

１５ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、入所定員を大幅に下回る状況にあり、今後とも介護収入の減収が見込まれることから、定員確保に向けて努力をされたい。

１６ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計において、滞納額は職員の努力により減少傾向にありますが、引き続き滞納額徴収に最善を期されるよう望むものであります。

次に、基金についてであります。１７ページの奨学資金貸付基金においても計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付、運用の計数は１８ページに記載のとおりであります。

次に、令和３年度北竜町簡易水道事業会計決算審査についてであります。お手元に配付されております令和３年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は、令和４年６月１７日の１日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係資料について担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思います。

審査の結果についてでありますが、審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率

的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見としまして、企業債残高が大幅に増加している状況にあり、今後も給水人口の減少などにより給水量の低減、水道料金の減少が予測されるが、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図るべく欠損金の軽減化対策を推し進めていただきたい。

続いて、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報告申し上げます。

初めに、１ページ、１、審査の概要では１、審査の対象、２、審査の期間、３、審査の要領は、それぞれ記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の１、審査結果では、ａの健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率でありますが、赤字が生じていないためプラスの表記はありません。次の項目は、全会計が対象である連結実質赤字比率、これも赤字が生じていないため、先ほどと同様プラスの表記はありません。次の実質公債費比率は１０．０％となりましたが、早期健全化基準の２５．０％を大幅に下回っている状況にあります。４点目の将来負担比率は、充当可能財源が上回っているため、該当なしということで、これもプラスの表記はございません。ｂの資金不足比率の対象会計は２会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計、簡易水道事業会計、どちらも資金不足は生じていないため、これもプラスの表記はございません。

次の審査意見については記載のとおりでありますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれ審査報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君）　ただいま代表監査委員から補足説明がございました。

お諮りいたします。これより認定第１号から認定第８号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、認定第１号から認定第８号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催された議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われました。その結果、委員長に藤井雅仁議員、副委員長に小松正美議員、それぞれ選任協議がなされました。これに対してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

以上、決定されましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました藤井委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤井決算審査特別委員長。

○７番（藤井雅仁君）　一言ご挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご協力をよろしくお願いする次第でございます。

町の財源は、地方交付税の微増が非常に大きく、人口減少、コロナ禍での税収増加を望むことは難しい。ふるさと納税による収入は大きいが、減少の傾向にある。令和３年度に編成された予算に対して、その執行が適正に行われているか、コロナ被害が拡大している中の新型コロナウイルス感染症対策費特別会計等を十分に検討し、そして今後に生かしていかなければならないと考えています。委員会の審査期間は、本日から１６日までの３日間と限られた日数ではありますが、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君）　本日はこれで延会いたします。

なお、再開は９月１６日午後４時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会　午後　１時５９分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員